



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3838 号 2017.8.16 発行

ネイマール選手 親善大使に 紛争などの障害者援助PR 毎日新聞 2017年8月16日
記者会見するネイマール選手=ジュネーブの国連欧州本部で15日、共同



対人地雷の被害者支援活動で知られる国際非政府組織（NGO）「ハンディキャップ・インターナショナル」は15日、サッカーのフランス1部リーグ、パリ・サンジェルマンのブラジル代表FWネイマール選手（25）を親善大使に任命したと発表した。サッカーの世界的スーパースターの起用により、紛争や災害で障害者になり経済的に苦しむ人たちへの

援助の必要性を広くPRする狙いだ。

ジュネーブの国連欧州本部で記者会見したネイマール選手は「任命され、大変光栄だ。支援になるのなら何でもやりたい」と抱負を述べた。（共同）

ペット飲料景品に開港150年マグネット キリン 神戸新聞 2017年8月15日
ペットボトルの景品として付ける開港150年記念の缶マグネット=神戸市役所



神戸市と飲料大手のキリンビバレッジは、開港150年目の神戸港をイメージした図柄の缶マグネットを制作した。ペットボトル飲料の景品として無料配布した。

いずれも障害者たちが描いた5種類のイラストを採用した。同社の販売網を通じて障害者が手掛けた作品の魅力を伝え、市内の授産施設で生産された商品の販売拡大につなげる。同社を傘下に持つキリン

と市が、2015年に結んだ包括連携協定に基づく取り組み。

公募に応じた市内の福祉施設の利用者71人のイラスト104点から5点を選定。缶マグネットは、同市北区の「しあわせの村」にある福祉施設の利用者らが作った。「午後の紅茶」「生茶」「生茶デカフェ」のペットボトルに景品として付ける。取り扱うのは生活協同組合コープこうべの「シーア」と、神戸北町、神戸西、垂水の各店。（長尾亮太）

障害理由に不当解雇一日東電工43歳の元社員の男性が提訴へ バイク事故で両足まひも「頭脳労働、車いすでも業務に支障ない」 産経新聞 2017年8月16日

電子部品大手の日東電工（大阪市）で主任研究員として働いていた男性（43）=神戸市=が、バイク事故で両足の完全まひなどの後遺症を負い、それを理由に不当に解雇され

たとして、同社に社員としての地位確認と慰謝料100万円などを求め、17日にも大阪地裁に提訴することが分かった。

「妻子を支えるためにも、どんな形でも働かせてほしい」と話す原告の男性＝神戸市

昨年4月施行の改正障害者雇用促進法は、障害があっても働きやすい環境を整えるよう事業主側に合理的配慮義務を課しており、男性側は「復職のための配慮がなされなかった」と同義務違反を主張している。

訴えによると、男性は平成11年4月に正社員として入社。その後、尾道事業所（広島県尾道市）で新製品の研究開発や製造技術の考案などを担当していた。16年には主任研究員となり、部下も複数人いた。

ところが26年5月、勤務時間外にバイクを運転して事故に遭い、首の骨を折るなどして休職。リハビリ後も両足の完全まひのほか、手にもまひが残り、身体障害者1級となった。現在は車いすで生活している。

男性は28年8月、会社に職場復帰の意向を伝え、担当者と数回面談。しかし希望した在宅勤務は認められず、今年1月に「復職不可」の通知が来た。理由は示されず、同2月に休職期間満了により退職扱いとなった。

男性側は「担当していた業務は頭脳労働で、車いすだからといって支障は生じない」と話している。

日東電工側は「コメントは差し控える」とした。



バイク事故で障害、復職求め提訴へ...神戸の男性

読売新聞 2017年08月16日

バイク事故で障害が残った神戸市の男性（43）が、復職を認めなかったのは不当として、勤務先だった東証1部上場の手部品メーカー（本社・大阪市）を相手取り、退職の無効などを求める訴訟を大阪地裁に起こす。昨年4月施行の改正障害者雇用促進法は企業に対し、障害者への「合理的配慮」を求めており、どこまで配慮すべきかが争点となる見込みだ。

訴状によると、男性は1999年に入社し、生産設備の開発などを担当していたが、2014年5月の休日にバイク事故で首の骨を折る大けがを負った。男性は両足の麻痺などで身体障害者1級の認定を受けており、車いすを利用している。

リハビリを終えた男性は昨年8月以降、職場復帰を求め、「勤務は可能」とする医師の診断書も提出したが、会社は今年1月、社内の復職判定会議で「復職不可」と決定。休職期間が満了した翌2月に退職となった。

障害者と補助犬を差別する人が知らない真実

なぜ悲しい出来事が起こってしまうのか

東洋経済 2017年08月15日

車いすの男性と寄り添う補助犬

さまざまな社会問題と向き合う NPO や NGO など、公益事業者の現場に焦点を当てた専門メディア「GARDEN」と「東洋経済オンライン」がコラボ。日々のニュースに埋もれてしまいがちな国内外の多様な問題を掘り起こし、草の根的に支援策を実行し続ける公益事業者たちの活動から、社会を前進させるアイデアを探っていく。



「正しく知らない」ことが招いた悲しい出来事

本記事は GARDEN Journalism（運営会社：株式会社 GARDEN）の提供記事です

“福岡県宇美町に住む 49 歳の女性（記事は本名）は右目が見えず、左目も視力は 0・3 だが視野に欠損がある。1、2 年前、白杖を携え、地下鉄の車内で文字を拡大したスマートフォンを見ていると、向かいに座る若者の会話が聞こえてきた。「見えてるんじゃない？」「うそつきやん」（2016 年 11 月 22 日朝日新聞より）

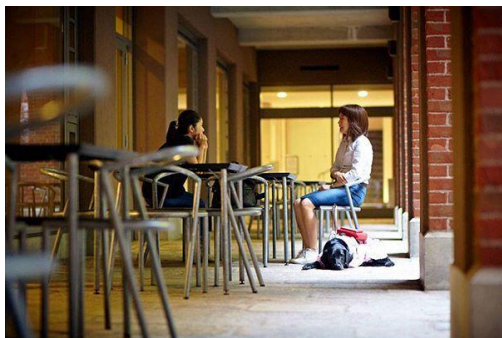
実は、国内に約 31 万人（※1）いる視覚障害者の中で、全盲者は 10%程度（※2）だと言われています。白杖を使用して歩行している人が、必ずしも全盲だとは限らないのです。

特定非営利活動法人日本補助犬情報センターの橋爪智子・事務局長さんは、この出来事に、「きっと“正しく知らない”からだと思うんです。これって社会の縮図なんじゃないかな。」と話します。

橋爪さんは、補助犬に関わり始めて 15 年。補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）に関する、“正しく知らない”ことが招いた悲しい出来事、不安を解消する役割を果たしてきました。

1、“正しく知らない”から発生した出来事：同伴拒否

2002 年 5 月、「身体障害者補助犬法」（以下、補助犬法）が成立。公共施設や、不特定多数の者が利用する施設で、補助犬の同伴を拒んではならないと定められました。しかし、2015 年時点で、補助犬の同伴を拒否されたことのある人の割合は、66.0%にまで上ります（※3）。こうした状況の中で橋爪さんは、補助犬に関する情報を正しく伝えるためのハンドブック、YouTube 動画などを作成してきました。また、補助犬ユーザーから同伴拒否の相談を受ける度、可能な限りその事業者を訪ね、または電話をして、第三者の立場からアドバイスを重ねています。



第三者の立場からアドバイスする

「実際にお会いしてお話するというのをすごく大事に思っています。実際に会うことで信頼関係が繋がるので、色んな所に出かけて行くようにしています。」と、橋爪さんは話します。

関東在住の聴導犬ユーザーは、こうした橋爪さんの活動をこう表現します。

「ユーザーの立場だったらどうしても一方的な面からしか物事が見えない。橋爪さんというクッ

ションがないと、どうしてもぶつかってしまう。橋爪さんが、お店の立場はこうで、ユーザーの立場はこうって、お互いに交換してくれるので、うまく丸めてくれる。貴重な存在。」

海外からの補助犬ユーザー

2、“正しく知らない”から発生した不安：海外からの補助犬ユーザー

日本補助犬情報センターでは近年、海外の補助犬ユーザーからの問い合わせが増えているといいます。日本へ旅行に来られる方、移住を考えている方、また、米軍基地でもうすでに生活を始められた方など、相談のパターンは様々です。

海外からの補助犬ユーザーが増えることで直面している、新たな問題があります。日本の補助犬法に該当しない介助犬への対応です。世界共通の盲導犬と聴導犬とは違い、介助犬の定義やルールは世界各国で様々。日本での介助犬は、手や足に障害がある人のサポートに限られています。一方、海外では、精神的なサポートを行う介助犬なども存在します。日本の法律に該当しない介助犬のユーザーは、介助犬と一緒に日本の公共施設などの利用が出来ないということになります。橋爪さんはこのような介助犬ユーザーに対し、日本の法律を伝えた上で、レンタカー使用の提案や、ペット利用可能な施設を探す方法を提供しています。

「こういうところで（情報を）探したらわかるよということをお伝えすると、それで十分、



『旅行できました』『滞在できました』ってご報告いただけます。正しい情報は何なのか、その人に必要な情報は何なのかを、適切にお伝えできたら」と、橋爪さんは話します。

ユーザーさんと場所をつなぐ「ハブ」になりたい

日本補助犬情報センターは、この4月から新職員を迎え、事務局2名体制という小さな組織力。その中で橋爪さんは、“正しく知る”人を一人でも増やそうと日本全国を日々飛び回っています。

特定非営利活動法人日本補助犬情報センターの橋爪智子さん (photo by 堀籠宏幸)

「私は、多くのユーザーさん達にたくさんのことを教えてもらってきました。そのユーザーさん達の声をとにかく伝えたい、それだけなんです。ユーザーさん達といろんな場所を繋ぐって意味で『ハブ』のような存在になって、様々な立場の人たちをつないでいきたいと思っています。」

補助犬法が制定されて15年。現状では残念ながら、補助犬法を知らない人の割合が64%だという数字があります(※4)。“正しく知る”人のネットワークを広く、大きくしていくために、日本補助犬情報センターは、市民一人一人の協力を必要としています。

※1 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 (2008)「平成18年身体障害児・者実態調査結果」

※2 岡正彦 (2013)「音声による移動情報取得支援システムの研究開発(112302006)」(ICTイノベーションフォーラム2013発表資料)

※3 特定非営利活動法人日本補助犬情報センター (2016)「補助犬受入実態の把握および阻害要因の調査(補助犬ユーザーアンケート調査編)」

※4 松中久美子・甲田菜穂子 2012 一般成人の身体障害者補助犬法の周知と補助犬の受け入れ—補助犬法改正後の共存意識について— 日本心理学会 第76回大会発表論文集



暑さ忘れ盛り上がる 生江障害者会館光生園で夏祭り 大阪日日新聞 2017年8月15日

大阪市旭区生江3丁目の生江障害者会館光生園(方寿館長)で夏祭りが開かれ、利用者や家族らが参加して、夏の暑さを忘れて楽しい一日を過ごした。



光生園で催されたレクリエーション

同光生園は人権尊重の運営理念の下、身体・知的障害者デイサービス、精神障害者ふれあい事業と、利用者の自立支援を行っている。

祭りは4日に開催。会場には定番の焼きそば、フライドポテト、から揚げなどの屋台に加え、出前スタイル(車)で肉巻きおにぎり、ケバブ、クロワッサン鯛焼きなどの新メニューも登場した。浴衣姿の子どもも見られ、友だちや家族で屋台メニューで腹ごしらえをしながら、スーパ

ーボールすくい、輪投げ、手作りのお化け屋敷などの遊びに興じていた。

また、隣接するグループホーム「よつば」ではスタッフによる歌謡ショーが披露され、中島みゆきさんの「糸」などを熱唱。参加者らも歌詞を口ずさむなど、会場を盛り上げた。

同園の副施設長、大道基章さんは「ご利用者の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように自立支援のお手伝いをしたい」と話した。

送り火の風情、花壇で感じて 京都の福祉施設

京都新聞 2017年8月16日

五山の送り火を模したアーチと、制作した加登さん（左端）ら園芸ボランティアの3人＝京都市西京区・総合福祉施設「京都桂川園」



京都市西京区下津林東大般若町の総合福祉施設「京都桂川園」の屋上の花壇に、五山の送り火を模したアーチを、地元や近隣の園芸ボランティアが初めて設けた。「京の風情を入所者の人たちに感じてもらえれば」と話す。

同園の花壇の整備に8年前からボランティアで取り組む加登節子さん（76）＝右京区＝ら女性3人。ツツジの植え込みが山のように見えたのをヒントに、送り火を

実際に見るのが難しい入所者にも雰囲気味わってもらおうと考えた。7月末から制作を始め、11日に完成した。

高さ約1・8メートル、幅約1・4メートルのアーチを五つ設け、それぞれに棒状の赤い発泡スチロールを取り付けて、五山の送り火を再現した。花壇で育てているツツジやユリ、バラなど約20種類の草花を京の山並みに見立てた。

花壇を訪れた入所者の島田ヨシさん（93）は「本物の送り火は見られないが、雰囲気だけでも味わえてうれしい。送り火当日の夜も見に来たい」と話した。

差別ない社会目指すべき 高校生が知事に提言 神奈川 NHK ニュース 2017年8月15日

神奈川県内の高校生が議員となる模擬議会が15日開かれ、相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件を受け、差別のない社会を目指していくべきだと黒岩知事に提言しました。

神奈川県議会の議場で開かれた模擬議会には、県内39校から高校生80人余りが参加しました。生徒たちは「少子高齢化」や「スポーツ」などのテーマごとに8つの委員会にわかれ、黒岩知事に政策課題をただしました。

このあと委員会ごとに政策提言の取りまとめを行いました。このうち「共生社会」を考える委員会の生徒は、去年7月に相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件を挙げ、「私たちの世代が中心となり、障害のある人と交流する機会を作っていけるよう行政もサポートしてほしい」として、差別のない社会を目指すべきだと提言しました。

そのうえで、ほかの委員会の提言とともに生徒の代表が提言書を黒岩知事に手渡しました。

共生社会について提言した高校2年の女子生徒は「差別のない社会が理想ですが、まずは差別を注意できる人を増やしていくことから始めようと考えました。差別について考える貴重な機会になりました」と話していました。

保護者らの負担軽減へ 特別支援6校に通学バス 佐賀新聞 2017年08月16日

■ルート、利用対象が課題

佐賀県教委は、自力通学が困難な児童生徒の通学を支援し、保護者らの負担軽減を図ろうと、県立特別支援学校6校でスクールバスの運行を始めた。保護者の送迎で通っていた児童生徒のうち、13・4%に当たる70人がスクールバスを利用している。初めての取り組みで、運行ルートや利用対象の範囲といった課題も見えてきた。

スクールバスは各校1ルートで、6月から運行している。現在は夏休み中で、9月から再び運行する。中型と小型が3台ずつで、金立特別支援学校ではリフト付きバス（中型）が回る。運行は五つの事業所に委託し、運転手と乗務員を1人ずつ配置した。乗務員に対しては、運行前に障害のある子どもたちへの理解を深めるための研修会を実施した。

保護者の送迎で通う児童生徒は6校合わせて522人で、スクールバスは84人が希望し、実際に利用できるのは70人。希望しながらも利用できなかった理由として、複数の児童生徒が「自力通学が可能な生徒は対象外」などに該当した。使っている車いすが大きいと、小型バスに乗らないと判断し、希望を取り下げたケースもあった。

下校時、スクールバスに乗り込む生徒＝佐賀市の大和特別支援学校
 利用基準では、月曜日の送り、金曜日の迎えが必要になる寄宿舎の利用者は対象外となっている。ただ、「今後の改善につながると期待して」という趣旨で、あえて利用を申し込んだ保護者もいた。



「利用したい」という気持ちがありながら、希望を出さなかったり出せなかったりした保護者もいる。佐賀市の40代女性は「乗降場所までが遠かった。そこまでの送迎が必要であれば、学校までとあまり労力が変わらないから、希望提出を見送った」と残念がる。

神埼市の眞浦由紀さん（46）は「ルートが南北1ルートのみ。当初は利用したいと思っていたが、エリアが対象外だった」と話す。「小5の息子がバスの中でおなか痛くなったとか、お友達が騒いだときの対応はなど、不安な面もあった」とする一方、「中高生になったら、自立に向けて利用したいという気持ちもある。東西、別のルートを作っていたければ」と改善に期待する。

県教委特別支援教育室は「児童生徒や保護者、学校現場の声を聞きながら、より良い運行ができるように取り組む」としている。

「病は気から」の仕組み、マウスで解明 北海道大

朝日新聞 2017年8月15日

ストレスで胃腸の病気や突然死を招くメカニズムを、北海道大の村上正晃教授（免疫学）のチームが解明し、15日付のオンライン科学誌イーライフで発表した。ストレスで起こる脳内の炎症が関わっていた。「病は気から」の仕組みが裏づけられたといい、ストレス性の病気の予防や診断への応用が期待される。

ストレスで胃腸の病気になる仕組み



チームは、睡眠不足など慢性的なストレスをマウスに与えた。そのマウスのうち、自分の神経細胞を攻撃してしまう免疫細胞を血管に入れたマウスの約7割が、1週間ほどで突然死した。一方、ストレスを与えただけのマウスや、免疫細胞を入れただけのマウスは死ななかった。

突然死したマウスを調べたところ、脳にある特定の血管部分にわずかな炎症があることを発見。炎症はこの免疫細胞によって引き起こされ、通常はない神経回路ができて胃腸や心臓に不調をもたらしていたことがわかった。

村上教授は「同じストレスを受けても、この免疫細胞の量や脳内の炎症の有無によって、病気になるかどうかが分かると考えられる」と話している。（森本未紀）

大分市がDeNAと自動運転バス試験 EV「ロボットシャトル」1キロ走行、無料で乗車も

産経新聞 2017年8月16日

大分市は、17～21日の5日間、IT大手のディー・エヌ・エー（DeNA）と協力して市内の別府湾沿いの田ノ浦地区で自動運転バスを試験運行する。市内の路線バスは運転手が高齢化しつつあり、将来的に運転手不足に陥る懸念もある。対策として市は自動運転に期待しており、中心市街地での実用化を目指す。

試験運行では、市から委託されたDeNAが、フランスのイージーマイル社製の電気自動車（EV）「ロボットシャトル」を走らせる。国道沿いの歩道約1キロを走行。一般の人でも無料で利用可能で、今回は一度に6人まで乗車できるという。

自動運転バスを巡っては、内閣府が昨年11月、秋田県仙北市で国内初となる公道での試験走行を実施するなど、実用化に向けた機運が高まっている。大分市の佐藤樹一郎市長は「交通弱者やバス運転手の高齢化対策として大きな役割を果たすだろう」と今回の試験運行の意義を強調した。

（社説）憲法70年 学びの保障、広く早く

朝日新聞 2017年8月16日

多くの人が大学や短大、専門学校で学ぶことにはいかなる意義があり、コストを社会全体でどう分かち合うべきか。そんな議論が活発になっている。

安倍首相が改憲項目の一つとして「高等教育の無償化」の方針を打ち出したからだ。

もっとも、先んじて提唱した日本維新の会に同調するための提案との見方がもっぱらで、自民党内もまとまっていない。

無償化は法律を改めれば実現できる。わざわざ改憲を持ちだすまでもない。ただ「高等教育を万人に開かれたものに」という考え自体は正しく、その重要性はますます高まっている。

憲法26条は「能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」を保障し、これを受けて教育基本法は、人種や信条などに加え、経済的地位によっても教育上差別されないと定めている。

国は教育の機会均等の実現に努める責務がある。改憲に政治のエネルギーを費やすよりも、この現憲法の精神を、確実に実践していくことが肝要だ。

東大の小林雅之教授らの調査では、年収400万円以下と1千万円超の家庭では、私大への進学率に倍に近い開きがある。国立大に進んでも授業料は年間約54万円とかなりの負担だ。

資格や収入の形で恩恵を受けるのだから、学費は本人や家庭が負担するのが当たり前という考えが、根強くある。だが技術革新や国際化に伴い、仕事に求められる知識や技能のレベルは上がっている。いまや高等教育はぜいたく品ではない。

貧富による進学格差を放置するとどうなるか。

貧困が再生産され、社会に分断をもたらし、国の根幹をきしませる。逆に、大学や専門学校で学び、安定した収入を得る層が厚くなれば、税収が増えて社会保障などを支える。お金の問題で高等教育をあきらめる人がいるのは、日本全体の損失だという認識を共有したい。

一律無償化には3・7兆円の財源が必要で、ただちに実現するのは難しい。まずは奨学金制度の改善を急ぐべきだ。

日本の奨学金は貸与型が人数で9割近くを占め、かつ利息のあるタイプが主体だ。返済の不要な国の給付型奨学金がやっと段階的に始まったが、対象は1学年2万人と極めて少ない。

有利子型を無利子型に置き換えてゆき、給付型も広げる。授業料減免も組み合わせ、負担軽減を進める必要がある。

放課後の学習支援など、大学進学前の小中高段階からの支援も重要だ。手を尽くして、

26条が真に息づく社会を築きたい。

社説 【夏休みと学校】窮屈になっていないか 高知新聞 2017年8月16日

8月後半になり、子どもたちも親たちも、夏休みの終わりが気になり始めるころだ。

宿題に追われたり、思い出作りに行楽に出掛けたり。受験勉強や部活動に余念がない子どもたちもいるだろう。

学校の夏休みは一昔前に比べ、大きく変わりつつある。

期間を短縮する学校が全国的に増えてきた。県内でも公立小中学校約350校のうち30校近くが、2学期の開始を9月1日より数日早めている。授業時間を確保するためだ。

学習指導要領の改定に伴い「脱ゆとり」化が進み、学習内容も授業時間も増えている。県内では台風で休校になる日も少なくない。夏休み短縮は学期末に慌てたり、平日の授業延長を余儀なくされたりしないようにする、いわば苦肉の策だ。

ところが、次期指導要領はさらに授業時間が増える。例えば小学5、6年は教科に英語が加わる。

文部科学省は、夏休み短縮や週末授業などで対応するよう示しているが、これでは夏休みの位置付けや学校週休2日制がなし崩しにならないか。学校に負担を押し付けるだけでは弊害を生むばかりだ。

教員の長時間労働の解消も急がなければならない。

文科省の2016年の調査では、教員の労働時間は10年前に比べ大幅に増加している。月換算で時間外労働が80時間超の「過労死ライン」を上回る教員は小学校で3割以上、中学校で過半数もいる。

異常な勤務環境というしかない。大きな要因が土日も指導に当たることが多い部活動だ。

夏休みも研修や部活動で休む間がない教員は少なくない。そこで、お盆期間などに学校を閉める「学校閉庁」を導入する学校が全国でも増えつつある。

県内でも2016年から複数の自治体が導入している。県内の先駆けである南国、香美両市教委は2017年も8月9～15日の1週間を学校閉庁にし、市内の全市立小中で実施した。

両市とも、期間中は学校への問い合わせ窓口を教委が担当。部活動の大会などを控え、出勤せざるを得ない教員もいたが、教員は休みやすくなったという。

こうした取り組みができるのは保護者や地域の理解があつてこそだ。今後は、部活動の指導に地域などの外部人材を登用する制度も検討すべき課題だろう。

夏休み期間中は学校給食がない。食環境に恵まれず、学校給食が唯一まともな食事という子どもがいる。夏休みは栄養が不足するだけでなく居場所もない子どもがいる。

地域の「子ども食堂」の役割がますます高まっている。食事をするだけでなく、高齢者らとの交流の場にもなりつつある。

子どもたちや教員にとって夏休みを窮屈で憂鬱（ゆううつ）な日々にしてはならない。意欲ある2学期を迎えるためにも地域全体で支えていきたい。学力向上とも無関係ではないはずだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行